

令和5年12月5日

各位

全国農業協同組合連合会
岩手県本部

弊会が販売した岩手県産小麦におけるDON（デオキシニバレノール）の
基準値超過に関するお詫びと今後の対応について（第4報）

このたびは、消費者ならび取引先の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけして
おりますことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、弊会としては、消費者の健康保護を第一に考え、関係省庁のご指導の
もと、関係製粉事業者ならびに業界団体の皆様と連携しながら、当該小麦粉の回
収・撤去に全力で取り組んでおります。

しかしながら、当該小麦粉の使用に関するお問い合わせや報道もみられるこ
とから、より一層、回収・撤去に努めて参ります。

消費者の皆様におかれましては、当該小麦粉について、使用など、ご心配な点
等ございましたら、下記のお問い合わせ窓口まで、ご連絡くださいますようお願い
申し上げます。

また、本事案について、当該小麦粉の回収・撤去と、原因の究明、再発防止策
を迅速に講じていく体制を強化するため「岩手県産小麦DON基準値超過事案
対策本部」を設置したことを、ご報告いたします。

1. 対策本部

- (1) 名 称：岩手県産小麦DON基準値超過事案対策本部
- (2) 本 部 長：地区担当常務
- (3) 副本部長：県本部長
- (4) 設 置 日：令和5年12月1日

2. お問い合わせ窓口

- (1) 担当部署：全国農業協同組合連合会岩手県本部 管理部 総合企画課
- (2) お問い合わせ
(電話番号) 019-626-8615
(受付時間) 平日9:00~17:00
土日祝日は、たいへん申し訳ございませんが、お問い合わせフォームから
の受付とさせていただきます。
- (3) お問い合わせフォームからのお問い合わせ

(弊会ホームページ) <https://www.junjo.jp/contact/index.php>
(4) お問い合わせ窓口が変更になる場合は、弊会ホームページにてご報告申
しあげます。

以 上